

策定年月	令和6年5月
見直し年月	令和6年7月

麦・大豆国産化プラン

産地名：福井市

（作成主体：福井市地域農業再生協議会）

1. 麦・大豆生産の現状と課題及び課題解決に向けた取組方針

本市では、集落を単位とするブロックローテーションによる「水稻＋大麦＋大豆／そば」の2年3作体系が定着しており、JA福井県・経済連を通じた実需者への販売が主となっている。主食用米からの更なる転換を図るため、実需者ニーズに沿った価格・品質等に対応可能な産地づくりを進める必要がある。

近年、作付面積は大麦は微増、大豆は横ばい傾向にある一方で、天候不順による生育不良や、同一圃場での作付頻度の増加による地力低下等により、単収が不安定であることが課題である。また、圃場によっては、溝掘機(トレンチャー等)が入れないことで排水不良となる等の農地基盤の未整備や、麦・大豆に必要となる農業機械が導入されていないことが課題となる場合もある。

●需要に応じた生産、販売

売れる麦作りのために、大麦の硝子率の低減や容積重の確保など品質の向上を図る。また、大豆は、実需者の国産需要に応えることができるよう、作付面積の拡大を図るとともに、品種(里のほほえみ)の特性に応じた栽培指導を徹底し、収量・品質の向上に努める。

●土づくり

圃場の土壌診断を行い、その結果に基づく土壌改良剤や施肥等の施用を推進する。

●排水改善

経営所得安定対策等のうち産地交付金の活用等をし、額縁排水の設置・更新、補助暗渠の施工を推進し排水改善を図る。

●団地化の推進

人・農地プランの話し合いや農地中間管理機構の活用による農地の集積・集約化を推進するとともに、麦・大豆の団地化に向けた話し合いを進める。

●生産効率化

高齢化等による農業者の減少が進む中で、担い手への農地の集積・集約化が急速に進んでいる状況を踏まえ、関係機関が連携して生産者の機械導入等を支援し、作業の効率化を図ることで生産性の高い麦・大豆産地づくりを行う。

※ 麦・大豆生産における課題(湿害対策、適期播種、土づくり、連作障害対策等の必要性等)を具体的に記載すること。

※ 課題解決に向けて取り組む内容及び今後の生産拡大に向けた方針を具体的に記載すること。

2. 産地と実需者との連携方針

大 麦

【福井市産地】

生産面積：現状(R5) 119ha → 目標(R9) 162ha
生産量：現状(R5) 310 t → 目標(R9) 422 t



【集出荷業者】

伴い

主な集出荷業者：JA福井県経済連



【実需者】

主な実需者：全農
年間取扱量（福井県産）：
（小粒大麦）現状(R5) 13,932t 目標(R8) 14,221t
主な最終実需者：非公表

大 豆

【福井市産地】

生産面積：現状(R5) 46ha → 目標(R9) 67ha
生産量：現状(R5) 14 t → 目標(R9) 21 t



【集出荷業者】

主な集出荷業者：JA福井県経済連



【実需者】

主な実需者：全農
年間取扱量（福井県産）：現状(R5) 1,602t 目標(R8) 1,938t
主な最終実需者：非公表

- JA・実需者・生産者等が連携して販売を推進
- 実需に適した、単収の安定化を実現できる栽培品種の生産
- 学校給食や加工品開発等の地元消費拡大に向けた働きかけ

※ 産地と実需者については具体的な名称を記載すること。

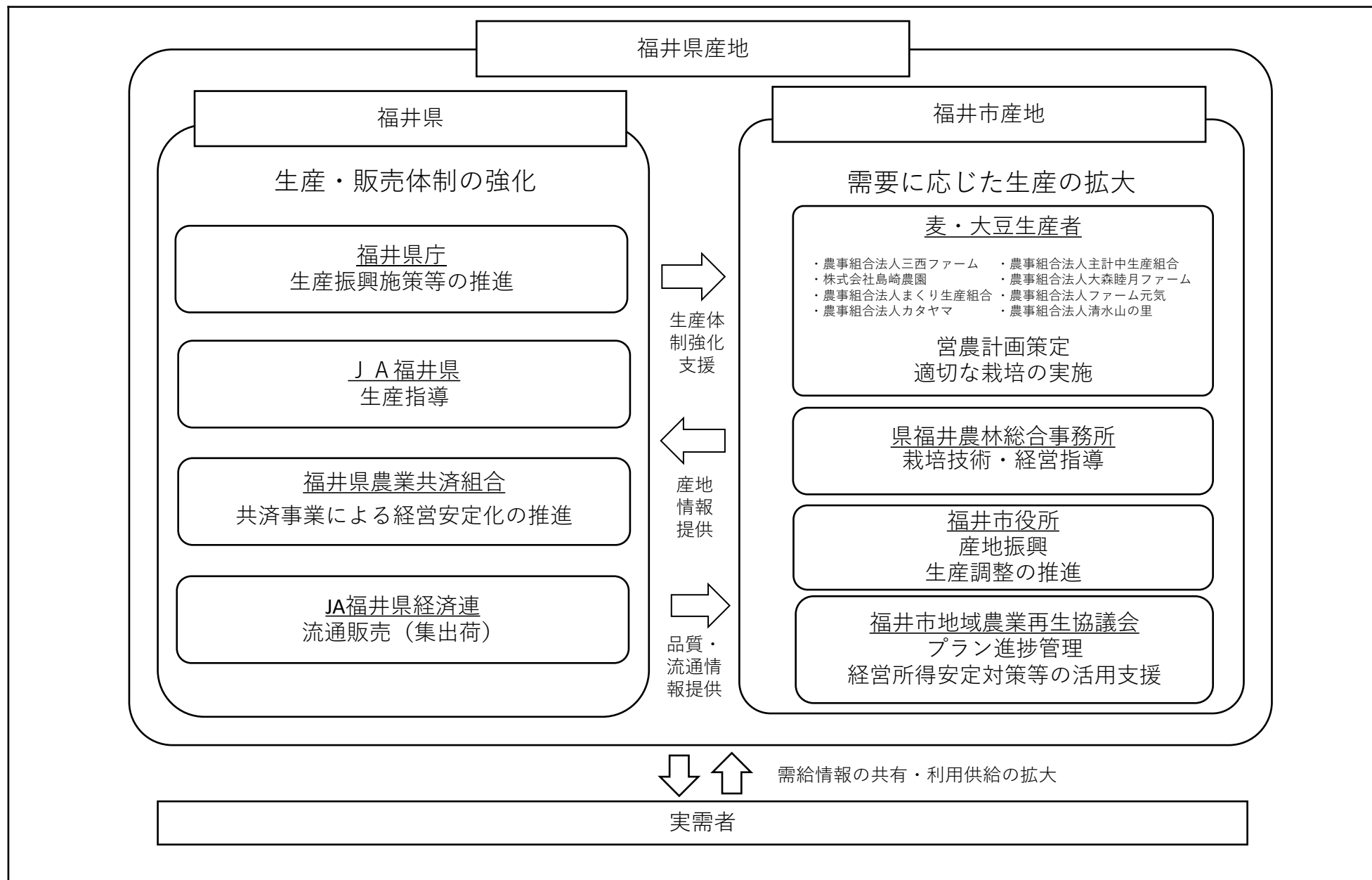
※ 麦の実需者は、麦を原料とした加工品等の製造を業とする者（製粉会社、製パン会社、製麺会社等）とする。

※ 大豆の実需者は、大豆を原料とした加工品等の製造を業とする者、大豆の販売を業とする者及びこれらの者が組織する法人その他の団体とする。

なお、販売を業とする者を実需者とする場合は、その者が販売する先（最終実需者）について、代表的な者の名称を記載すること。

※ 産地と実需者それぞれの国産麦・大豆取扱量の現状とおおむねの目標値を記載すること。

3. 麦・大豆の国産化に向けた推進体制及び各関係者の役割



※ 産地と実需者との連携について、図等を用いて明示すること。

※ 取組の中心となる農業者等を必ず位置付けること。